

財団法人松江市教育文化振興事業団

埋蔵文化財課年報X

平成17年度



財団法人 松江市教育文化振興事業団

表紙写真：松江裁判所出土陶磁器
裏表紙写真：松江裁判所現地説明会風景

目 次

目 次	1
第 1 章 財團法人松江市教育文化振興事業団の沿革と組織	2
第 2 章 平成17年度の事業概要	4
1. 鶴澤山遺跡他	6
2. 二反田遺跡	8
3. 勝負奥遺跡	12
4. 矢の原Ⅱ遺跡	14
5. 山津遺跡G区	18
6. 松江城下町（松江裁判所）試掘調査	19
第 3 章 私の発掘体験記	21
第 4 章 対談：心に残る発掘調査	24

第1章 財団法人松江市教育文化振興事業団の沿革と組織

- ◇ 設立 昭和51年(1976年) 4月1日
- ◇ 所在地 島根県松江市学園南1丁目21番地1号(平成10年11月住居表示変更)
- ◇ 目的 事業団は松江市及び松江市教育委員会の基本的施策に即応して、その委託を受けた事業及び市内の教育・文化・スポーツの振興に関する事業を行い、もって市政の発展と市民の福祉向上に寄与することを目的とする。
- ◇ 事業 目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 松江市及び松江市教育委員会から委託を受けた教育・文化・スポーツ等に関する施設の管理運営。
 - (2) 教育・文化・スポーツの振興に必要な事業。
 - (3) その他、事業団の目的を達成するため必要な事業。
- ◇ 組織
- | | | | |
|---|-----|----------|------------------------------|
| 理 事 長
(市 長) | 1名 | 総務課 | —— 庁務経理係 |
| 副理 事 長
(議員・助役) | 2名 | 松江郷土館 | |
| 専 務 理 事 | 1名 | 施設管理課 | —— 北公園運動施設管理事務所 —— 業務係 |
| 理 事 事 員
〔議員 5名〕
〔学識経験者 1名〕
〔市執 行 部 5名〕 | 11名 | | —— 総合運動公園運動施設管理事務所 —— 業務係 |
| 監 事
(議員・収入役) | 2名 | | —— 松江海洋センター管理事務所 —— 業務係 |
| | | | —— 秋庵なぎさ公園管理事務所 —— 業務係 |
| | | | —— サンライフ松江・矢田体育館管理事務所 —— 業務係 |
| 事 務 局 長 | | スポーツ振興課 | —— 振興係 |
| | | 埋蔵文化財課 | —— 調査係 |
| | | 総合文化センター | —— ブラバ係
—— 図書館係 |

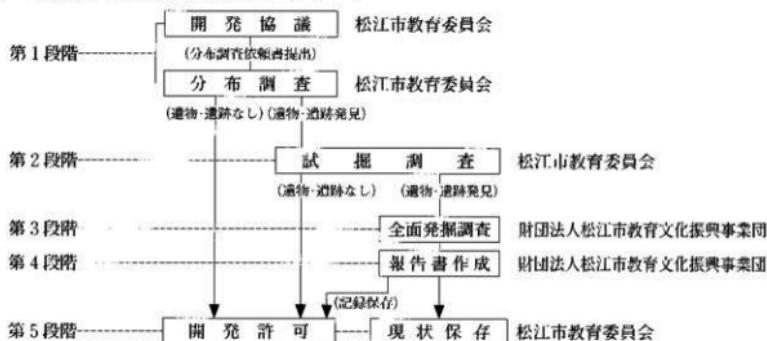
◆ 埋蔵文化財課

- 設立 平成5年7月1日
□所在地 〒690-0886 松江市母衣町180-21番地
□TEL 0852-28-2065
□FAX 0852-28-2038
□業務 1) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
2) 埋蔵文化財課の庶務経理(予算及び決算を含む)に関すること。

◆ 平成17年度 調査職員体制(平成18年3月31日現在)

理事長 松浦 正敬
専務理事 長野 正夫
事務局長 松浦 克司(埋蔵文化財課 課長兼務)
調査係長(調査員) 漢古 諒子
主任 門脇 譲也
主任(調査員) 江川 幸子
主任主任(調査員) 石川 崇 落合 昭久 藤原 哲
嘱託職員(調査補助員) 野津 哲志 三木 雅子 高橋真紀子 野津 里佳
秦 愛子 廣瀬 貴子
嘱託職員(事務) 松本 宏子

◆ 松江市埋蔵文化財業務フローチャート



第2章 平成17年度の事業概要

財團法人松江市教育文化振興事業団は平成17年度において5ヶ所の発掘調査と、5ヶ所の報告書作成、2ヶ所の試掘調査を行った。

発掘調査を実施したのは鶴瀬山遺跡他（1）、二反田遺跡（2）、勝負奥遺跡（3）、矢の原Ⅱ遺跡（4）、山津遺跡（5）である。

鶴瀬山遺跡他（1）は鹿島中学校における校地拡大に伴う整備事業において実施したものである。校舎移転予定地が鶴瀬山遺跡に、校門の拡幅場所が大勝間山城跡にそれぞれ該当する。鶴瀬山遺跡では弥生時代の竪穴住居、古墳時代の溝、中世のピットなどを検出した。大勝間山城跡は後世の削平によって山城に伴う遺構は検出されなかった。

二反田遺跡（2）は宅地造成に伴う発掘調査で、現地調査は平成17年7月1日～8月24日と18年1月19H～2月13日とに分けて実施された。弥生時代の竪穴住居3棟、中近世頃の人形土壙のほかに柱穴群を検出している。また、绳文時代～古墳時代までの自然流路8条を検出した。

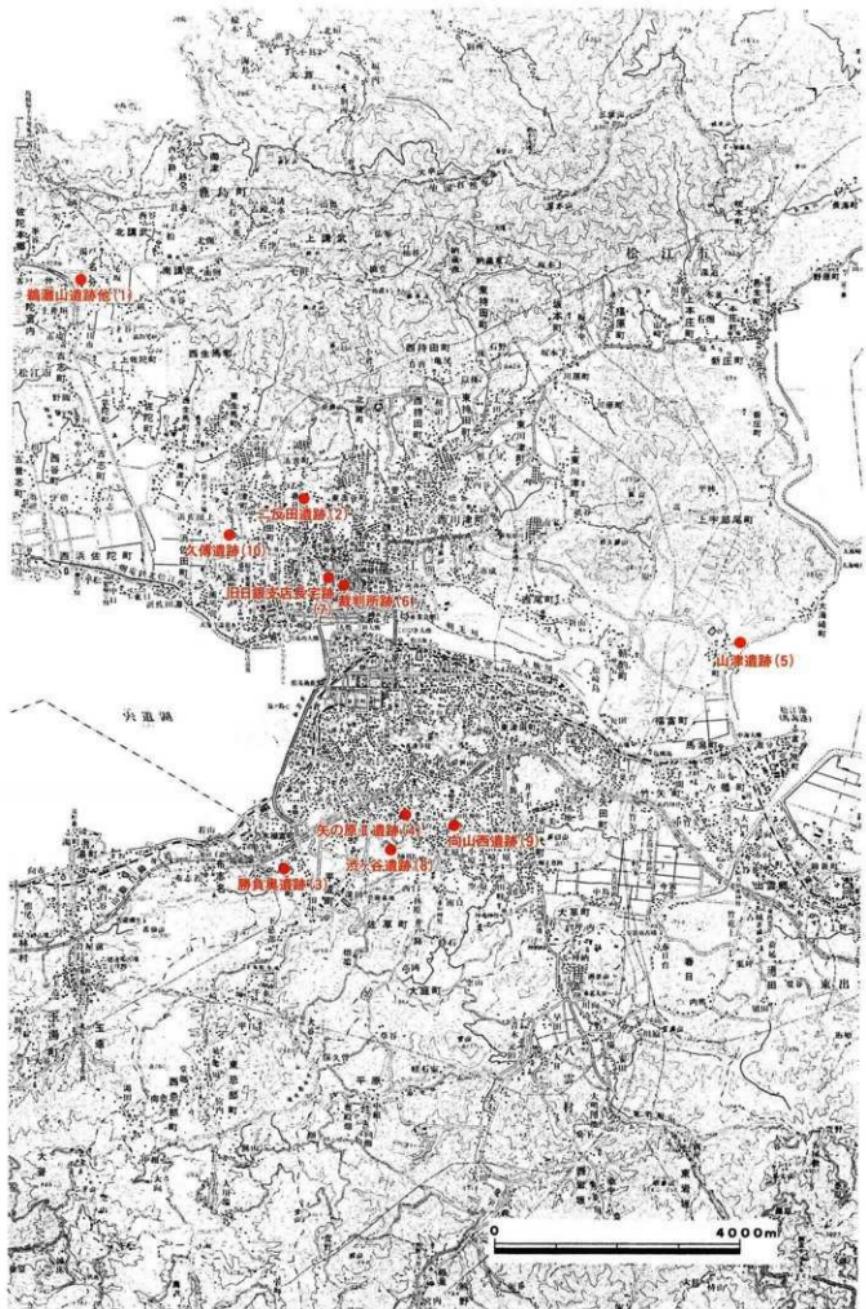
勝負奥遺跡（3）の発掘調査は集合住宅新築工事に伴い実施された。弥生時代後期の竪穴住居1棟を検出したが、包含層よりの出土遺物は绳文上器～古墳時代後期の須恵器までを含んでいる。

矢の原Ⅱ遺跡（4）は民間の宅地開発計画に伴い実施された発掘調査で、二条の道路状遺構を検出した。先行する道路状遺構2の遺構内外からは古墳時代後期と推定される上器片が出土している。

山津遺跡（5）は県道本庄福富松江線拡幅工事に伴う発掘調査で、平成13年度から継続して行われてきた調査の最後の調査区（G区）である。自然流路を検出し、流路の両脇から7世紀を主体とする須恵器群がまとまって出土した。また特筆される遺物として5体の須恵質土馬が出土している。

上記のほか、17年度には都市計画道路城山北公園線の拡幅や、松江市歴史資料館整備事業に関連して松江城下町を含む箇所で2ヶ所の試掘調査が行われた。このうち、裁判所敷地内における試掘調査（6）では城下町形成時に造成したと考えられる造成上を確認したが、出土遺物は18～19世紀のものが中心であった。旧日銀支店長宅の試掘調査（7）では造成上や礎石と思われる遺構を検出した。

17年度の報告書作成事業としては渋ヶ谷遺跡（8）、山津窯跡・山津遺跡（5）、勝負奥遺跡（3）、向山西遺跡（9）、久傳遺跡（10）を平成18年3月に、それぞれ刊行した。



調査位置図 (1/80,000)

鶴灘山遺跡他

本調査は、鹿島中学校の校地拡大を伴う校舎建て替え工事に先立ち発掘調査を実施したものである。調査区は鶴灘山遺跡と大勝間山城跡の2ヶ所に分かれており、前者は松江市鹿島町名分747-1他1筆、後者は鹿島町名分656-1他2筆に位置している。

あたりを見渡すと、鹿島中学校の校庭西側には国指定史跡佐太講武具塚の白い標柱がその存在をアピールするほか、校庭南東の山頂には鶴灘山古墳群、西側では調査区でもある大勝間山城跡、そしてさらに西側には江戸時代に開削された運河、佐陀川が静かに流れている。調査区周辺には繩文から近世そして現在へと続く、活発で幅広い人間達の活動痕跡が残されているようである。

①鶴灘山遺跡

北向きの緩傾斜地に位置している。最初に確認したのは周溝を伴う円形竪穴建物跡である。建物の半分は現中学校の敷地に入っていたため調査は実施していない。この建物跡の平面プラン精査中には小さな赤い粒（焼土の小片）のほかに小さなエメラルドグリーンの粒を数多く確認した。何だろう？と思いつながら遺構の掘り込みを開始すると、グリーンタフの管玉未成品4点が床面他から出土した。この円形竪穴建物内ではグリーンタフを原料とする玉作りがおこなわれていたようである。鹿島町御津にグリーンタフの岩脈が露出しており、材料調達地は極めて近い。この手作り工房の時期は、周溝内に落ち込んで出土した土器より弥生時代後期初頭と判断される。

ところで、この円形竪穴建物跡は特に北側が削平されて床面が傾斜し、非常に残存状況が悪い。周辺からは多数のピットが検出されており、その内の1つのピット埋土中から上師皿が出土した。詳細な時期は不明だが、このあたりでは弥生時代以降にも人々の活発な活動が行われていたようである。

調査区東側では古墳時代前期か？と推察される加工段のほか、等間隔で1列にならぶ大きなピット4ヶ所を検出した。床面からは14世紀頃の陶磁器片が出土した。

②大勝間山城跡

大勝間山は平地の独立丘陵である。諸方面に向けて非常に見通しが良いが、中世の山城としては珍しい立地といえる。

尼子方の福瀬内膳正の築城であるが、尼子復興戦の時には毛利に占拠されて真山の向城となっており、「雲陽軍実記」等には「尼子方はこの城を奪還すべく三刀屋氏に兵800人を預けたが、鉄砲戦の末に三刀屋氏は討ち死にした」というような記載もある。

この山城は大半が削り取られて中学校の敷地等となっており、その全容は今となっては想像がつかない。今回発掘調査を実施したが、積極的に山城の遺構といえる痕跡を見出すことはできなかった。ただ、江戸時代に開削された、運河、佐陀川の厚い掻げ土層が検出されたことは非常に興味深いものであった。

（江川幸子）



大勝間山城跡



鶴灌山遺跡・竪穴建物跡

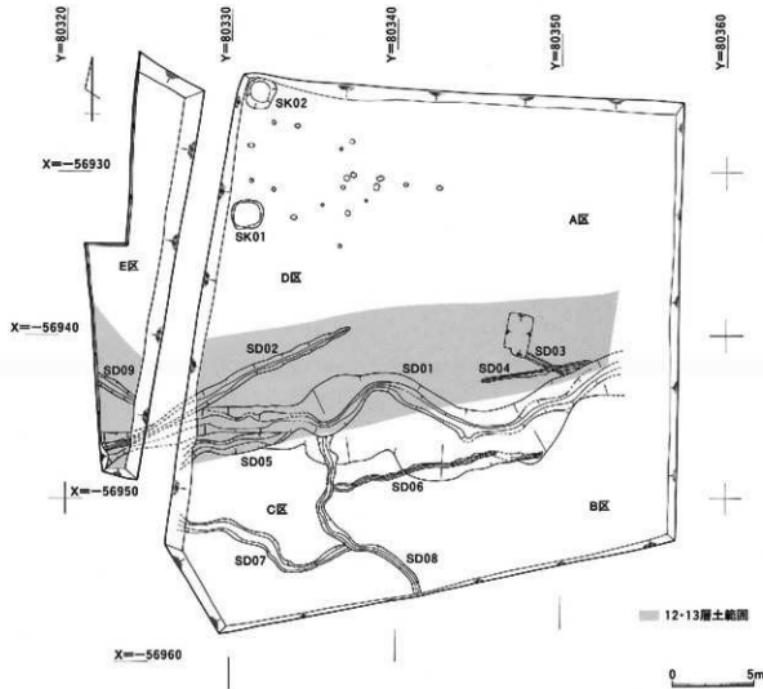
二反田遺跡

1. はじめに

本遺跡は松江市の市街地から北方へ約2kmの春日町59番地ほかに所在する。通称「城北通り」と呼ばれる道路の南側、標高4~6m前後に位置し、現況はA~E区が水田、F区が南向き緩斜面の畑地である。民間の宅地開発計画に伴い、平成17年度に調査を実施したものの、A~E区の884m²を7~8月に行い、F区の180m²を翌年1~2月に行った。



調査地区配置図 (1/4,000)



A~E区構造配置図 (1/300)

2. 調査の概要

(1) A～E区

検出した遺構は自然流路9条、円形土壙2基、ピット19穴である。調査地の北側で検出した円形土壙とピット群は、堆積土層の検討から上部を中世の水田造成時に削平されたものと見られ、一部を除き本来の規模や掘り込まれたレベル、機能、時期などの詳細を明らかにすることはできなかった。自然流路はほぼ原形を保っていると見られ、古墳時代のもの（SD03、04）、弥生時代のもの（SD02）、縄文期から存在すると考えられるもの（SD01）などがある。

調査区中央を東から西に流れる自然流路（SD01～04）上には弥生時代終末期から古墳時代前期の遺物を中心とし、少量の遺物の認められる古墳時代中期を下限とした遺物包含層（12、13層）が帶状にあり、大量の遺物が出土した。弥生時代終末期の遺物としては甕が多く見られ、古墳時代前期の遺物として鼓形器台、低脚壺などが目に付く。中期の遺物には単純口縁の甕がある。この12、13層からは石器も多く出土し、石斧、石鎌、凹石、楔形石器、石核などがある。またさらに上層には中世までの遺物包含層の堆積があり、弥生時代から古墳時代の遺物に加えて、奈良平安時代の須恵器類、中世の土師質土器などが出土している。これらの遺物包含層の様相から、当該地の上流側（北、東、南側）に各時代の跡跡が埋もれていることが推定される。

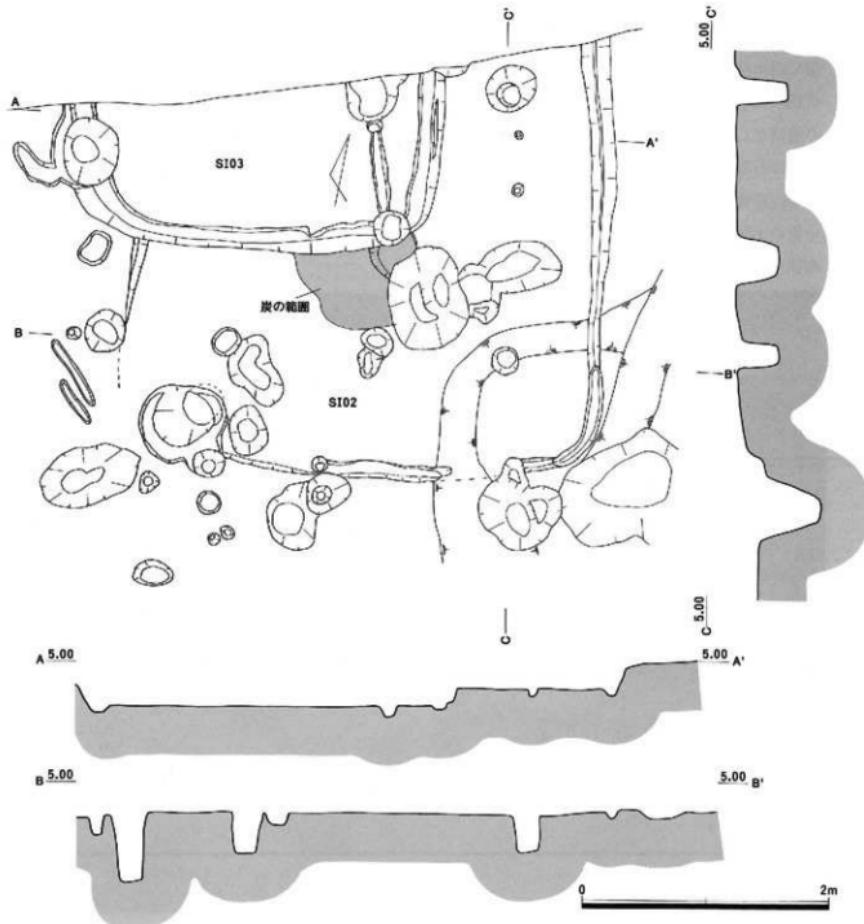


A～D区調査後全景（南から）

(2) F区

F区はA～E区の北側に隣接する畠地にあり、造成予定地の道路部分にある。調査区東半は堆積層が薄く、地山面も削平された痕跡があり、遺構・遺物ともになかったが、西半は厚い堆積層があり、地山面から3棟の竪穴建物跡(SI01～SI03)が検出された。

SI01は全体の半分弱が検出された直径4m前後に復元できる円形竪穴建物跡である。周壁は最大高20cmが残存し、周壁の下には壁体溝が明瞭に検出されたが、主柱穴と思われるピットは無く、上



SI02・03実測図 (1/400)

屋の構造は不明である。平面プラン及び床面の石鎌から弥生後期前葉以前のものと推定される。

S I 0 2 と S I 0 3 は隅丸方形の竪穴建物跡で一部が重なっている。このうち、古い方の建物跡 S I 0 2 は東西長 4 m、主柱穴の位置から推定して南北長も 4 m 前後と考えられる。主柱穴 4 本のうち 3 本を検出した。中央ピットは床面のやや南東寄りにあり、ピット内から西側床面にかけて厚い炭の広がりが見られた。この建物跡の上に掘り込んで造られた新しい建物跡 S I 0 3 は東西長が 3 m あるが、建物跡の大半が調査区外にあるため全体の形状は不明である。これら 2 棟の建物跡床面にはいずれも鼓形器台が据えられた状態で出土している。遺構に前後関係はあるものの、ふたつの鼓形器台に形状の違いは見られないことから、この 2 棟はあまり時を経ずして建て替えられたものと見られる。

(瀬古諒子)



F 区 S I 0 2・S I 0 3 遺構・遺物検出状況



S I 0 2 出土鼓形器台

S I 0 3 出土鼓形器台

勝負奥遺跡

1. はじめに

本遺跡は松江市南郊の乃白町字勝負奥1013-1に所在する。標高9~20mの北東向き谷斜面に位置し、調査前は山林であった。集合住宅新築工事に伴い平成17年4月から6月に調査を行ったもので、調査に要した日数は51日間、調査面積は約560m²である。

2. 調査の概要

現表土の下には1m近い厚みの赤褐色土が堆積していたが、無遺物層であったためこれを重機で取り除き、旧表土以下を人力により調査した。谷上部から下部に向かって順次調査を行い、谷最上部で竪穴住居跡1棟、中部で用途不明土壙1基を検出し、遺物包含層からコンテナ10箱分の土器（弥生土器、繩文土器、須恵器）と石器（石錐、スクレイバー、剥片）が出土した。

【竪穴住居跡】

隅丸方形の住居跡である。4.4×5mの範囲を現存で約60cm掘りくぼめて造っている。住居跡の基盤層は山側半分が地山、谷側半分は堆積土である。床面には主柱穴が4本あり、床面中央より東寄りに上部を2段に掘り込まれた中央ピットが存在する。周壁の下には壁体溝が廻り、床面を横切る溝によって中央ピットともつながる。若干の炭のひろがりが中央ピットの縁から床面にかけて認められた。他に小規模なピットが2穴見られたが、どういう役割をもっていたのかよくわからない。住居跡の山側外部には断面U字状の排水溝が掘り込まれている。現道に接する部分は道路保全のため調査できなかったが、半円状に続いているものと思われる。

遺物は床面から土器の平底のもの、埋土中から複合口縁の甕、高环などの土器類、やりがんな等が出土した。埋土中の土器他はこの住居が廃絶した後に周辺から入り込んだもので、その特徴から弥生後期中葉のものと見られるが、同じ特徴を持つ土器類がこの住居跡の基盤層下方でも出土していることから、この竪穴住居は弥生後期中葉のうちに建てられ、廃絶したものと考えられる。

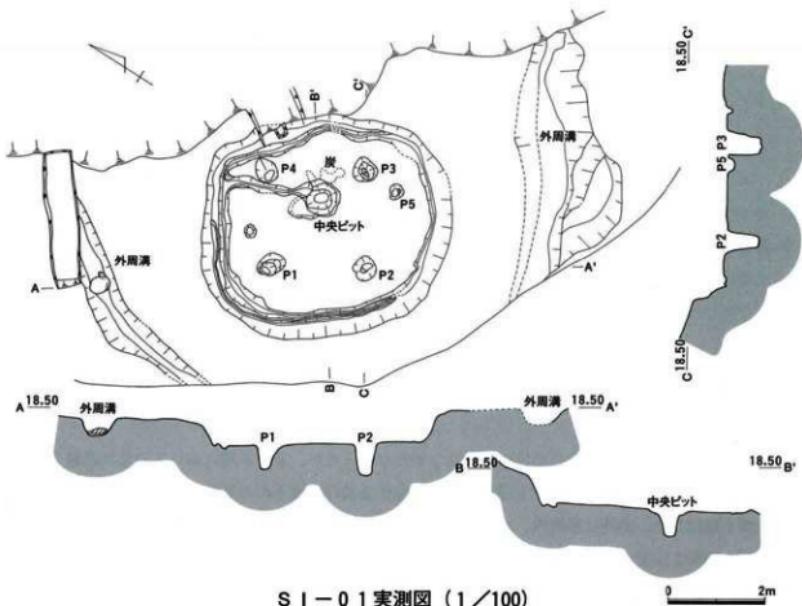
【包含層の出土遺物】

谷部の遺物包含層からは、弥生中期土器・後期土器のほかに、後期繩文土器・石器も出土した。石器は石錐、スクレイバー、石錐などの製品に加えて、黒曜石製の石核・剥片などが多く出土しており、近辺で石器製作が行われたことが明らかになった。

(瀬古謙子)



遺跡位置図 (1/50,000)



勝部奥遺跡調査後（南西より）

矢の原Ⅱ遺跡

1. はじめに

矢の原Ⅱ遺跡は松江市上乃木九丁目1657-1に所在する。松江総合運動公園補助陸上競技場北側に隣接し、現況は山林である。

民間の宅地開発計画に伴い、松江市教育委員会で試掘調査を行ったところ、当該地より住居跡のプランと見られる土層が検出されたことから、平成17年12月に発掘調査を実施することになったものである。

現地調査は12月5日から開始し、11日間を要して、12月26日に終了した。

2. 調査の概要

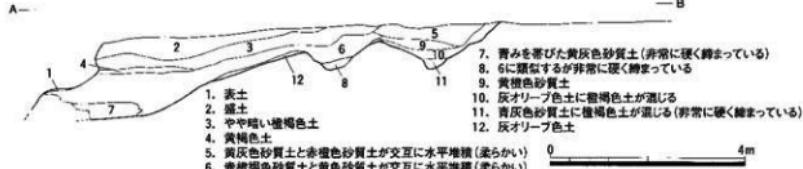
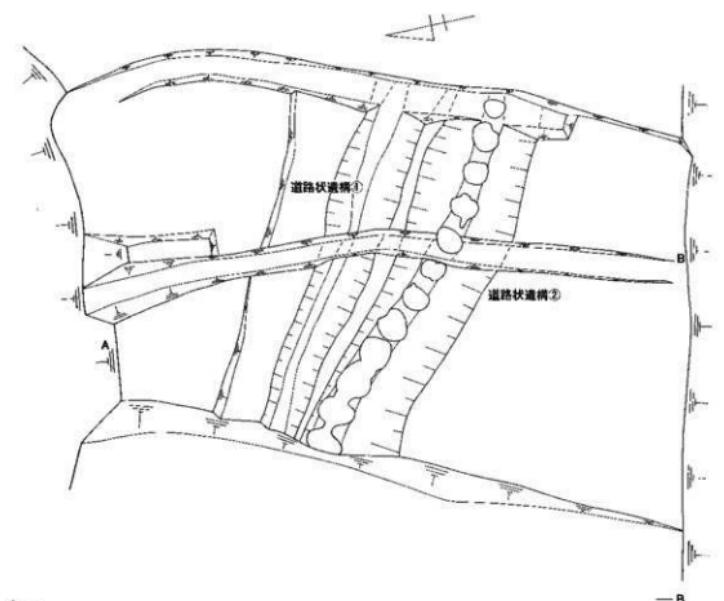
調査の結果、指摘された地点に住居跡は見つからなかったが、より下層において道路状造構2条を検出した。また、中央トレンチの土層断面で、道路状造構の造成上の可能性のある非常に硬く締まった土層を確認した。遺物は遺構内、遺構外あわせて7点が出上し、その内訳は須恵器4片、土師質土器2片、陶器1片であった。

(1) 調査地の地形

調査地は、南側を道路によって運動公園の山と切り離され、北側を円弧状にカットされて残った東西に細長く伸びる台地上のほぼ東端に位置している。東側は一段高く造成された駐車場である。調査地内は標高22.40m前後の平坦面をなす。東西長9m、南北長11mの広さがあり、南側道路の歩道面からは1m前後の高さがある。



遺 跡 位 置 図 (1 / 2,500)



(2) 上層の堆積状況

表上の下は調査区南側3分の1が地山であった。調査区中央部には旧表土から地山を穿って造られた道路状遺構が東西に2条走る。調査区北側3分の1は旧表土が北に向かって約1.3m傾斜して下った後やや平坦に変わる。旧表土の下は地山であった。

試掘時に住居跡があるとされたのは③層下面である。③層は若干の炭と須恵器小片、土師質土器片を含み、北に向かって緩やかに傾斜する。③層の上に盛土された②層は調査地付近の地形を平坦にするための造成上と見られ、調査地中央から南側を削ってならした可能性が高い。ごく新しい時期のものであろう。

道路状遺構①と②の堆積土には切り合いがあり、道路状遺構①が後で造られている。道路状遺構①の堆積土⑥層は砂質土の水平堆積が顕著であるが、上端を越えて北側へ流れ出し、最大90cmの厚みに堆積している。

⑥層と旧表土との間に⑦層がある。中央トレンチの北端で⑥層を60cmばかり掘下げたところでこの層

にあたり、当初は地山と勘違いしたほどガチガチに固まつた土層であった。しかし一方南の端は⑥層と混ざり合うような形であいまいにもやもやとなり、さらに旧表土が下にもぐりこんでいたため、地山ではなく盛土であることが判明した。現地指導を受けた結果、これも道路状遺構の一部と考えられたが、調査期間の関係でトレンチ両壁での確認にとどまり、面的な調査ができなかつたことを反省するものである。

(3) 道路状遺構①

正確には南東から北西に向かって降るもので、

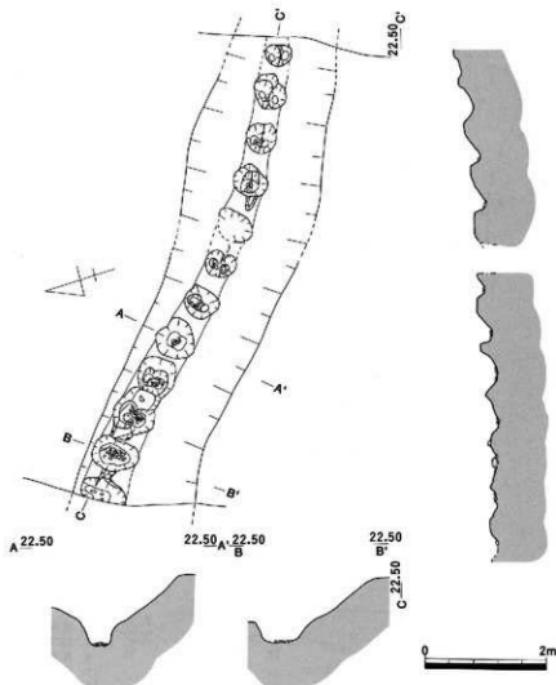
旧表土面から掘り込まれている。検出長は7.6m、上端幅0.8~1.4m、下端幅15~50cm、地山面までの深さ50cmを測る。断面形は地山面でU字状を呈するが、底面に埋まつた⑥層が硬く締まつた土層であるため、道路面は⑥層上面の可能性があり、そうであれば、断面形は逆台形である。

遺物は埋土上層から埋滅した土師質土器の底部片が出土した。

(4) 道路状遺構②

やはり南東から北西に向かって降るもので、検出長は8.2m、上端幅は1.7~2.3mを測る。地山底面には連続ビットが掘り込まれており、上端直径は50~70cm、深さは20~30cmである。ビットの形状には特徴があり、普通に上端から下端へ落ちるものは少なく、大半は内部が2つに分かれて下端が2つあるもので占められている。そして底面と底面、その間の僅かに高まつた稜線一帯に小石を敷き、ビット内一杯より数センチ高めまで硬く締まつた青灰色の砂質土を埋めている。この⑪層上面が道路面だったのであろう。

遺物は⑪層中及びビット間の地山直上から古墳時代後期のものと思われる須恵器壺蓋の天井部、須恵器の甕の底部付近が出土した。



道路状遺構② (1/80)

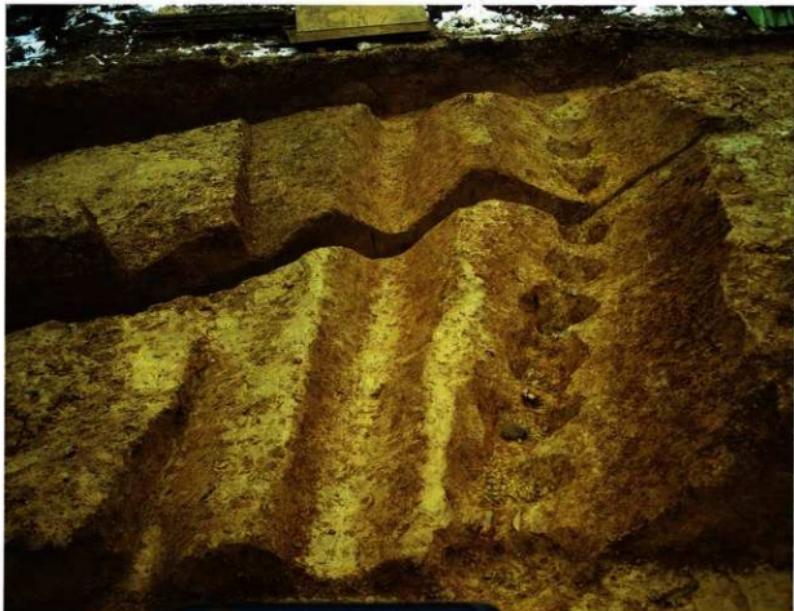
3. おわりに

今回の調査で発見された道路状遺構②は、丘陵の中腹に付けられた山道で、集落と集落、集落と耕作地、集落と里山などを繋ぐ日常道路として大事な道だったのであろう。そのため道作りには工夫をこらし、底面に連続的にピットを穿って小石を敷き、排水が良くぬかるみにくい砂質土で埋めて固め、道路面を保つための地下構造として造作したものと考えられる。この遺構の時期は古墳時代後期の須恵器だけが出土していることから、これと同時期かこれよりやや降る時期が想定できる。

その後、この道が埋まり終わるまでに道路状遺構①を造っている。こちらは底面からの遺物の出土がなく、時期が特定できない。

トレングループで確認した第3の道路状遺構については、道路状遺構①②と同じく、掘り込んで作るのではなく、盛土をして道路面を作るものである。側溝が設けられなかったため雨水等により南端部のもやもやした土層が形成されたものと推測される。旧表土上に盛土されていることから道路状遺構①と同じ頃に機能していた可能性がある。

(瀬古諒子)



矢の原Ⅱ遺跡（西より）

山津遺跡 G 区

G 区は 5 年間継続した県道本庄福富松江線の道路拡幅工事に伴う山津窯跡および山津遺跡の発掘調査のトリを飾った？調査である。

南に隣接する F 区では 9 世紀頃の須恵器片を敷いた小道が検出されたため、その続きを追いかけるべく調査に入ったが、検出できたものはなんと砂層が堆積する細い自然流路であった。自然流路は南の峠方向から山津窯跡群に向けて流れているようであるが、その水源がどこにあったのかがわからぬ。何せこの水路の上流に水が集まるような谷地形が存在していないのだ。考えられることは、湧水の放水路であった可能性である。G 区南接の F 区では地形がやや高くなり、さらに南接する E 区ではレベルが若干下がっており、そこの田地を掘るとあちこちから勢いのある湧水が確認された。E 区から水路を引いていたのかもしれないが、F 区では全くその痕跡が見られなかったので、G 区に近い場所に水源があった可能性も考えられる。G 区の水路の両脇から完形に近い須恵器が大量に出土したこと、この限られた範囲から土馬 5 体が出土したことは水辺の祭祀を彷彿とさせるものではないだろうか。須恵器の時期はその大部分が 7 世紀末頃であった。

（江川幸子）



自然流路と遺物出土状況

松江城下町（松江裁判所）試掘調査

I. 調査に至る経緯

松江市は江戸時代の区画を現在に残す城下町である。今回の試掘調査地である都市計画道路城山北公園線沿線は、江戸時代には武家屋敷が建ち並び、松江城大手前へと続くメインの通りの一つとして機能していたと考えられる。今回、城山北公園線の拡幅に伴い、沿線においての埋蔵文化財の確認をするために、広島高等裁判所松江支部敷地内において試掘調査を実施することとなった。

II. 調査地の歴史

今回の調査地周辺は、江戸時代の区画を今に残す松江市街地で、1607年からの松江城築城に伴い城下町として造成された土地である。江戸時代以前には湿地帯が広がっていた。

江戸時代には、調査地の所在する母衣町は、隣接する殿町とともに、「内山下」と呼ばれ、武家屋敷が建ち並ぶ、整然とした街並が整備されていた。調査地である広島高等裁判所松江支部敷地内には、主の変化は見られるものの、江戸時代を通して、300石程度の武家屋敷が二軒建っていたようである。当地に広島高等裁判所松江支部が建てられたのは、明治23年のことである。

III. 調査の概要

裁判所敷地内における、道路拡幅予定地内にT1～T5の計5本のトレンチを設定した。各トレンチにおける概要是以下の通りである。

< T 1 >

裁判所前庭西半の西端に設定した長さ4m×幅1.5mのトレンチである。表土下約30cmでは明治期（昭和期？）のものと考えられる米袋石製の溝が検出されているが、その他の明確な遺構は検出できなかったが、埋土中からは多量の瓦と陶磁器が出土しており、時期不明の焼台なども出土している。陶磁器の年代は18世紀後半～19世紀代が中心である。

< T 2 >

裁判所前庭西半に設定した長さ4m×幅1.5mのトレンチである。トレンチ北半は、明治以降に大きく擾乱を受けており、土層断面には江戸期のものと考えられる土坑（瓦溜まり）がみられ、多量の瓦と陶磁器が出土している。

< T 3 >

裁判所前庭中央付近に設定した長さ5m×幅1.5mのトレンチである。上坑状の遺構を5基検出している。断面には山からもってきたと考えられる明黄橙色の地山土で構成された埋土がみられ造成の跡が顕著にみられる。江戸時代初期と想定している面の下に見られる石列（または石敷き）は、屋敷地造成の作業時に用いられたもの可能性がある。

< T 4 >

裁判所前庭東半に設定した長さ4m×幅1.5mのトレンチである。遺構は検出されておらず遺物量も少ないが、やや古い17世紀代のものとみられる肥前系の碗が出上している。

< T 5 >

裁判所前庭東半の東端に設定したトレンチで出土遺物は少ないが、T 4と同様の、17世紀代のものとみられる肥前系の碗と、17世紀後半頃の碗や三鳥手の鉢も出土している。

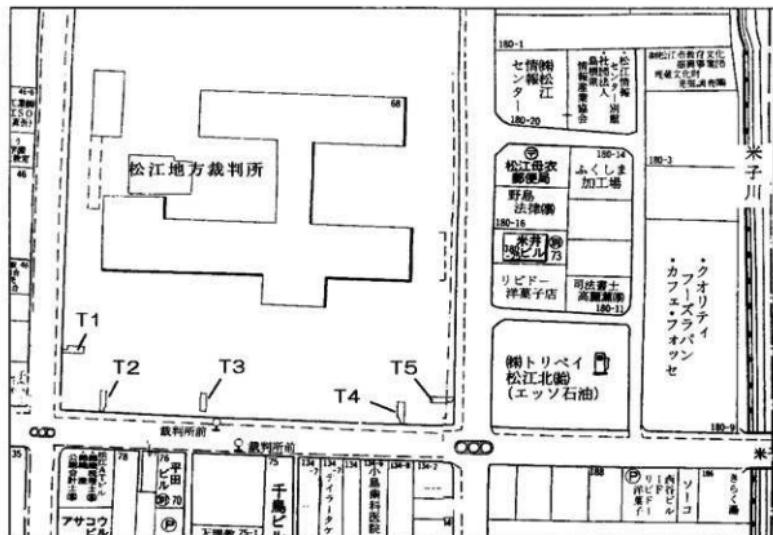
IV.まとめ

各トレンチにおいて、城下町形成時に造成したと考えられる造成土を確認することができた。遺物は全般的に18世紀～19世紀代のものが多く、17世紀末のものがごくわずかあるものの、城下町形成当時の遺物は見られなかった。武家屋敷の構造を考えると、大手前通りは玄関部の庭が位置すると想定されることから、今回の試掘調査では明確な遺構の検出は困難であったと考えられる。

本試掘調査終了後の、平成17年11月26～27日には、島根県市町村振興センターにて一般市民を対象にした調査成果の連報展を実施した。近隣の住民方々の来場も多く、説明者とやりとりしながら熱心に見学したり写真に収めたりする姿が目立った。今回の調査はトレンチ調査であり、調査成果も限られたものであったが、市民の関心の高さには手ごたえを感じることが出来た。

松江城下町関連の試掘調査として平成17年度には旧日銀支店長宅跡の調査も実施したが、これも僅かな試掘調査であった。しかしながら、旧松江城下町は未だ発掘調査による明確な確認はされておらず、本調査は今後の調査に解明の糸口を見出せるものになったと考える。

(落合昭久)



松江裁判所トレンチ配置図 (1/1,150)

私の発掘体験記

僕は今年度（平成18年度）から、埋蔵文化財課で働かせていただくことになりました。

発掘の仕事がはじめてだという以前に、社会人一年目で右も左も分からぬ「ひよっこ」でした。それでも、皆さんからいろいろ御指導していただき、とても感謝しています。また、少しでも足手まといにならないように駆け抜けた一年でもありました。

今年一年を振り返ると、最初にやらせてもらった仕事は報告書の校正。校正というのは報告書などを印刷する時に間違いなどをチェックすること。しかし、「校正」という言葉自体、完全にはじめてその意味も分からぬ状態。とりあえず出来そうなことからさせてもらったものの、「文字の波」に飲まれるような感覚でした。

五月のゴールデンウィークぐらいから「西川津遺跡」という、僕が働く現場の準備が本格化してきました。まずはこの現場の資料作り。現場周辺の遺跡の報告書から遺物のページを種類別にファイルングするというものです。これがまた多くて今度は、「資料の波」が押しよせてくる様で…。

ようやく文字と資料の海を泳ぎきりかけた頃、現場の近くにプレハブが建ち、現場事務所へ移動することとなりました。

この時期、図面を作成する方法を色々と教えてもらい、レベルや光波なるものの使い方も勉強させてもらいました。レベルとは遺跡地の標高を測る道具で、光波はコンピューターで図面を作成する道具です。僕にとっては触るのも初めてで、道具の使い方から学ばせてもらいました。でも、教えてくれた先生が良かったのか使い方が段々分かるようになっていくのが楽しかったのを覚えています。

さてよいよ、僕にとって初発掘の開始でした。しかし調査の都合上、二ヶ月遅れでしかも、当初の予定地点ではなく、やや離れた地点から掘り始めることになりました。まあ、現場自体初めてなのでそんな事もあるのかなという感覚でしたが。

それはさておき、「古屋敷地区」という最初の現場は山。しかも傾斜のきついところを調査したので構造も遺物も出てこず、土を運んではかりでした。（後述ですが斜面の下の方からは出ていました。）それでも、現場では作業員さんのパワーに圧倒されつつ、僕も負けてられないなという気持ちでがんばりました。

そうこうするうちに季節は夏。非常に暑かった夏の到来でした。その頃、僕は1ヶ月ほど別の現場を手伝うことになり、屋外での実測という図面作成を体感しました。これがまた、暑い。真夏の太陽の下で図面を書くというのは今までに無い体験でした。日光と画板の照り返しとで、グリルで焼かれているよう。しかも、その照り返しのため用紙が見えづらく日がちかちかします。対策として、サングラスをするといいと聞いていたが楽になりました。

この現場でも、調査員さんや作業員さんに、いろいろな話を楽しく、また、勉強になるなと思い聞かせていただきました。しかも、自家製の漬物や野菜や果物をいただいたりするなど、よくしてもらいました。そして、1ヶ月ほどお世話になった後、元の現場に戻りました。

「古屋敷地区」に戻ってみると現場が進んでいて浦島太郎状態でした。調査区の掘削面が倍以上に

広がっていたためで、遺物も徐々に出始めていました。やはり、遺物が出てくると楽しく、うれしいものでした。終了が近づき、全員で精査すると地山面が良く見えるようになり日光に当たると赤土が強調され美しく目に映りました。

そして、鳥根県や松江市の教育委員会の方を交えた現地での指導会も終わり、現場移動です。移動先は最初に掘り始める予定だった川の近くにある「西川津C区」という現場。川のそばを重機で深く掘り下げたため、初めは泥でぬかるんで歩くだけで体力が奪われるようでした。また、秋から冬になろうかという季節にもかかわらず働くと汗が流れるような日がしばらく続いたのも困りました。

足場の悪さと同様か、それ以上に苦労したのは土を運ぶベルトコンベアの取り扱い。現場は最大4mも掘り下げたために、掘った土をベルトコンベアで上に持ち上げていました。しかし、5本もあるベルトコンベアは設置の場所移動も一苦労。設置しても角度が急すぎて上が上らないし、上がった後の上の処理が大変で人手がかかりました。少ししてから、重機パワーでとりあえず解決しました。しかし、土がいたるところに付着し固まってベルトが片寄りローラーにかんだり、大きな音や金属同士がこすれて耳障りなキーキー音が鳴ったり、スイッチが入らなくなる等々問題が次々でてきて後半は、この整備に追われていました。

しかし、ドロドロで固っていた粘質土の掘削も、掘り進んでいって砂地が出ると比較的歩きやすくなり、ベースも速くなったように感じます。砂地が出ると土器がザックザックと出るようになり、まるで潮干狩りをしているように土器が出ていました。そのため、時に車の荷台いっぱいの土器を一日に何度も運んだことも数回ありました。(その頃、「岩沙窯跡」という違う現場で見せてもらった窯跡の、ものすごい土器の多さにはかないませんが…)

「西川津遺跡」の調査区内は、ほとんどは川(朝鈴川)の堆積物らしく同じ層でも年代に幅があるようで、模様も種類も違うものが小片ずつ出ていた印象でした。それでも完形に近いような遺物も出てきており、形が残っているものが出てくると古代の人はこういうものを使ってどんな生活をしていただろうという想像ができる楽しいものでした。

見つけてうれしかったのは、黒曜石で作ってある鐵。きちんと加工しており、昔の狩りでもちゃんと使えそうなものです。土器も同様に、本の中や、博物館のガラスケース越しでしか見たことのない様々な遺物が、本当に出てくるのだなというのを当たり前ですが再確認し、自分の手で掘り出した事に感動しました。お手を触れないでくださいとも書いてないので。

そして、先日この現場でも指導会が行われ、18年度の西川津遺跡での現場作業は終了しつつあります。この一年間いろいろありましたが今まで体験したことのない貴重な体験をさせていただきました。本や博物館で見るような遺物を土の中に眠っていた状態から初めてとりだすのが自分だというのが、この仕事の一番の醍醐味だと思います。昔の時代の人たちの暮らしの一部を手で触れて、生で体験できるような感覚でした。

また、事務所の方、調査員・補助員はじめ作業員の方々まで、至らないところも多々あったでしょうが、親切に教えてくださったり、優しい言葉をかけていただいたら大変よくしていただきました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。 (山根英之)



壁を精査中、土の堆積状況を観察します。



調査終了後の片づけ、右はお世話になった藤原調査員

対談：心に残る発掘調査～埋蔵文化財課での調査を振り返って～ 瀬古諒子（聞き手 藤原 哲）

本日は瀬古諒子さんに、埋蔵文化財課の発掘を振り返って、色々とお話を聞きたいと思っております。瀬古さんは松江市教育文化振興事業団の埋蔵文化財課が設立された時以来、発掘調査を通じて松江市の歴史文化の普及啓発にご尽力されてこられました。今回はそのお話を聞かせて頂けるということで非常に楽しみにしております。

藤原：松江市教育文化振興事業団は、市内の教育・文化・スポーツ等を振興する事業を行うために昭和51年4月1日に創立していますが、埋蔵文化財課は平成5年7月1日に設立されていますね。

この頃のことを僕はよく知らないので、どんな風であったのか少しお聞かせ願えますか。

瀬古：そうですね、私もその頃は島根県のほうで埋蔵文化財の補助員をしていましたので、設立に至る経緯などはよくわかりません。ただ、「こういうもの（埋蔵文化財課）が出来るから戻ってこい」と言ってもらって。

藤原：それは松江市さんのはうから？

瀬古：そうです、中西（宏次）部長さんが来てござれて。

藤原：発足当時のその頃というのは、埋蔵文化財課は何人だったんですか？

瀬古：発足当時は私と江川（辛子）さんが事業団の調査員で、あと中尾（秀信）係長と飯塚（康行）さん、宮本（英樹）さんの3人が松江市からの派遣職員でおられたと思います。あと庶務經理に後藤（哲男）さんがおられたと記憶しています。

藤原：新しく創立、という事になれば道具とか、最初の頃はどうされていたんですか。

瀬古：それなりに。それまで松江市で使っていた道具とかがあったので不自由はなかったですね。最初の頃というのは、道具は松江市の秋鹿（作業所）まで取りに出ていましたよ。

藤原：埋蔵文化財課の事務所というのは、既に母衣町の方にあったんですか？

瀬古：いえ、始めは（松江市の）スティックビル。キレイなキレイな建物で「土足で入ったらいけん！」って言われて気を使いましたけど（笑）。

藤原：じゃあ、作業はそのスティックビルで？

瀬古：作業自体はスティックビルでは出来なくて、図面整理くらいはスティックビル、それ以外の仕事は秋鹿の作業所でした。秋鹿まで補助員さんを送り迎えとかもしましたよ。

藤原：松江市教育文化振興事業団に入られてからは、瀬古さんが一番最初に係わられた遺跡はどちらだったんですか？

瀬古：一番始めですか……角森……確か八幡町の角森遺跡でしょう、その後に同じ年度で大庭町の深田とか勝負谷とかを掘ったんじゃないですかね。勝負谷ではサイの神さんを掘らしてもらって、それから古代の道路状遺構が出てきて面白かったですね。この事業は中止になったので、報告書はやっと平成17年度に出ました（「渋ケ谷遺跡」）。

藤原：その次の年度はどうでしたか。

瀬古：平成6年度は3ヶ所くらいやりましたね。寺の前（山代町）、黒田畠（大庭町）、向山一号墳（大庭町）もその年でしたっけ。あ、違うわ。向山の6年度分は、金山（正樹）さんのトレンチ調査でした。

藤原：向山1号墳は立派な報告書が出てますよね。本格的な向山の調査は更に次年度の7年度ですか。

瀬古：そうです、向山1号墳の調査は平成7年度にしました。立派な石棺式石室で、中は片付けられていきましたが馬具のかけらや玉類とかが出土しました。また古墳の前庭部からは須恵器や釘が出ていて、木製の台などを使った墓前祭祀を考えました。

この前庭部では、特に土層の見分け方によって人が何回出入りしたとかを、当時、風土記の丘におられた大谷（晃二）さんに度々見ていただきました。大谷さんはすごく緻密で、土層をカッターナイフとかで削っておられましたよ（笑）。

藤原：なるほど、発掘から当時の状況などが復元できるのは面白いですよね。それで、平成8年度は山代町の小無田II遺跡を調査されていますね。

瀬古：小無田はだいたい7月ぐらいから始まったんですが、もう年が明けようかという頃、お金も尽きかけた頃に8世紀の瓦窯が見つかって。

藤原：窯なら見つかりやすいと思うんですが、最後のほうで見つかったんですか？

瀬古：調査区の一一番端っここの所だったんですよ、それも崖の法面の部分で見つかったんですよね。

藤原：確か3基ほどありませんでしたっけ。

瀬古：はい、拡張して結局3基の瓦窯が見つかって。えらいことでした、お金も無くて、時間も無くて…プレハブもトイレも撤去して、トイレは大庭十字路の所まで借りに行ってました。

藤原：それは大変ですね。作業員さんたちはどうされたんですか。

瀬古：作業員さんを雇うお金ももう無くて、板垣（信二）局長が週に一回は手伝いに来てくださって、青木（博）さんという岡崎（雄二郎）さんの義理の弟さんにあたられる方が図面を取ってくれました。あと、私と広浜（貴子）さんと、別の現場の補助員さんたちの手伝いなどで何とか掘ることができました。

藤原：それは思い出に残りそうですね。苦労が多い程、振り返ると思い出にはなりますものね。

瀬古：それに、小無田の瓦は、「出雲風上記」に記載のある山代南新造院（四王寺）に使用された瓦だと比定されたので、現地説明会でも230人の参加があるほど市民の方々の注目も高かったです。

藤原：小無田が平成8年で、平成9年からは乃白町で田和山遺跡の調査が始まりますね。

瀬古：最初、田和山は私の班と、落合（昭久）さんの班と、後藤（悟男）さんの3班で入ったんです。

藤原：3班とは人がかりですね、事業団のほとんど半分がつきっきりになるじゃないですか。最初は古墳を想定していたと聞きましたが。

瀬古：そうそう、最初は古墳想定地の狭い範囲だけを伐採して調査に入りました。

藤原：でも3班体制という大人数での調査なんですね。

瀬古：そうです、調査の直前に分布調査をした時に、三ヶ所くらい平坦面が見つかったんですよ、後に田和山A遺跡、B遺跡、C遺跡と名づける場所に当たるんですが、私は最初それらの散布地担当だったんですけど。

藤原：環濠が見つかったのはどこでした？

瀬古：環濠が見つかったのは後藤さんの班で、最初は古墳を想定して掘ってたんですが、古墳の周溝にあたる部分が無くて、溝がどんどんどんどん続くので、「あ、こりゃいけん」と。ちょうど秋頃で松江市の岡崎（雄二郎）さんに「早よう見に来てごせ、早よう見に来てごせ」と言うんですがなかなか見に来られなくて、非常に焦った思い出があります（笑）。それからは調査区が次々に広がっていきました。

藤原：僕が田和山を見たのは平成12年ですが、その頃は山を丸裸にして壮観でしたね。

さて、平成10年に事業団が田和山以外に調査したのは手角町の夫手遺跡だけで、あとは報告書作りですか。僕が事業団に入ったのは平成12年なので、11年の調査くらいから記憶がありますよ。

瀬古さんはそのころは？

瀬古：平成9年～11年はもう、ずっと田和山でした。12年になって雲垣遺跡（乃白町）ですね、雲垣では弥生時代の木製品が出土して、報告書は広浜（貴子）さんがまとめられました。

平成13年度は奥山古墳群（上乃木町）で、中期古墳の墳裾に壺が並べてあったりして面白い古墳でした。報告書は広江（光洋）さんがまとめられました。

平成14・15年は石田遺跡を調査して、弥生時代の集落や古墳を検出しています、遺物としては古墳時代の琴、扉板、杵などの良好な木製品がありました。この琴は日本最長の木製琴だと思します。

藤原：確かに立派な遺物でした。

瀬古：石田遺跡でも現地説明会をしましたが、浜佐町と薙津町を始め地元の人たちからも「こんな所に遺跡があったとは」と喜んで頂きました。



田和山遺跡にて

藤原：だいたいそうですね、僕もこの世界に入るまでは、こんなにあちこちで発掘調査が行われて
いるなんて知らなくて、地元の人に説明をするというのはとても重要なことだと思います。これ
からも、もっともっと積極的にしないと駄目ですね。

瀬古：やっぱり自分の地元で良いものが出てるってなると、皆さんとても喜ばれますよ。

藤原：こうしてお話を聞くと、瀬古さんは遺跡にはとても恵まれていますね。

瀬古：ほんとに遺跡には恵まれて、一年に一ヶ所は良い所を掘らせて頂きましたし、色々な経験もさ
せて頂きました。

この仕事を始めた頃は遺物が出てくると、「わあ～」ってなって嬉しかったし、それを洗って
扱うとすごく面白かった（笑）。私が京都から島根にきたのは昭和46年で、その夏頃に興
雲閣で国宝の土器洗いのアルバイトがあったんですよ、岡崎さんがまだ嘱託員の頃で、それがこ
の仕事に入るキッカケでしたね。

その後、10数年のブランクの後、松江市で働かせてもらうようになって坂本町の細曾1号墳の
主体部を掘る機会があったんですが、段々に掘り下げていくと、バーンと縁のものが見えたん
ですよ、それは管玉だった。すっごく、何と言うか、体が奮えるように感動したことを覚えてい
ます。

藤原：歴史を学んでいて、考古以外には当時のナマの資料に接する事ってあんまりないですからね、
同じような経験は僕もあるので分かります。

瀬古：でも調査員として段々と現場に慣れるに従って、土を見分けながら掘っていくことが面白くなっ
てきました。どの面に遺構があるのか？など土層を考えながら掘り進めて、思っていた所で住居
跡などの遺構が出てきたらすごく面白いです。私自身、経験を積むに従って、興味自体がそちら
の方へ移って行きましたよ。

藤原：僕も学生時代は言われた目の前のことをする事に精一杯でしたが、立場が変わって、自分で判
断しながら掘るようになったら考え方自体が変わりますよね。

さて、これまでの話を振り返ってみて、瀬古さんの中で、一番思い出に残っている調査はど
れでしょうか？

瀬古：そうですね…遺物では先に話した細曾1号墳、遺構では石棺式石室を掘らせて頂いた向山1号
墳ですね。その次くらいが小無田Ⅱ遺跡、田和山遺跡かな。

小無田の窯跡を掘っていた平成8年頃は、島根県で加茂岩倉遺跡とか荒神谷遺跡などが話題に
なっていました。ちょうど、松江市の教育総務の方が小無田遺跡を見にこられた時に「この遺跡
はどうかね？」って聞かれて、「小無田Ⅱ遺跡は出雲の宝です。加茂岩倉は国の宝かもしませ
んが、これは出雲の宝です」とみたいな話をしました。最終的に小無田は保存できたので良かった
です。

藤原：なるほど、「出雲の宝」ですか良い言葉ですね。本当に、文化財は地元や市民の方々の宝です
ものね、僕たちもこれから気を引き締めてちゃんとした調査をしたいと思います。貴重なお話、
本日はどうもありがとうございました。

埋蔵文化財課年報X

2007年3月

発行 財団法人
松江市教育文化振興事業団

印刷 有限会社 黒潮社
松江市向島町182-3

